

# 箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

## 通級指導教室編

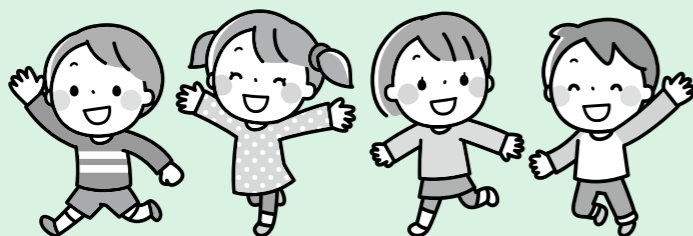
「通級指導教室」とは、学校の通常学級に在籍する子どもの中で、「もっと友達とうまく関わりたい」あるいは「自分の気持ちを上手に伝えられるようになりたい」などと考えている子どもが、その能力や特性に応じた指導・支援を受けることで、さらに生き生きとした学校生活を送ることができるようになることを目的とした教室のことです。

町では、この通級指導教室を本年度から町立小学校に開設し、名称を「箱根町コミュニケーション指導教室『スマイル』」としました。



町で開設した『スマイル』の特徴は、①拠点校を箱根の森小学校とし、通級指導担当教諭が箱根の森小学校だけでなく、湯本小学校と仙石原小学校にも訪問して対象児童を指導・支援すること、②友達と協調して楽しく遊ぶことが得意でない児童や、集団行動に困難さを感じる児童の課題を早期に発見し、児童一人ひとりの状態に応じて指導・支援すること、です。

『スマイル』での指導・支援を通じて、子ども達の「コミュニケーション能力の向上」を図り、子ども達がスムーズに学校生活を送ることができる力を育てていきます。



## 発達などが気になるお子さんを支援する制度

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●障害児通所サービス●

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

### ●軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成●

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

### ●地域訓練会(なでしこ教室)●

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日 月1回(原則第2金曜日)  
場所 さくら館

### ●児童言語訓練会(ことばの教室)●

耳の聞こえや発音の気になるお子さんとその保護者の方に対し、専門家が個別に言語訓練を行います。

開催日 月4回(毎週水曜日)  
場所 さくら館 湯本幼児学園

## その他の制度

### ●身体障害者手帳の診断書料の助成●

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●施設通所者の交通費の助成●

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●障がい福祉サービス●

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●電話リレーサービス●

聴覚障がい者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターがテレビ電話や文字チャットを使って、「手話や文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながります。

必要機器 パソコン、スマートフォン、タブレット端末

※詳細や申込みについては、「公益財団法人 日本財団 電話リレーサービス・モデルプロジェクト」のホームページをご確認ください。  
(<https://trs-nippon.jp/>)

### ●総合的な支援を行う相談窓口●

障がい者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階) ☎0465-35-5258